

ゴミ集め(収集)について

【ご意見】（令和7年9月1日受付）

千曲市は、ゴミの袋について、記名方式を採っていますが、個人情報やプライバシー、また犯罪の観点から、不必要と感じます。

他市でも、記名はほぼなくなっており、時代的にも遅れを感じます。

また、地域によって、重さ規制の厳格な場所と、そうでない場所とがあり、収集業者によってかなり格差がありようです。この格差是正についても、調査・改善を望みます。

【回答】

千曲市では合併前の平成4年から、指定袋制度を導入し、記名をお願いしております。これは、ごみの排出に自覚と責任を持っていただき、ごみ出しルールを守っていただくためです。一方、近年では「個人情報保護やプライバシーの観点から記名をなくしてほしい」といったご意見もいただいております。

そのため、令和4年に多くの方のご意見を伺うことを目的に、市民1,200人を対象としたアンケートを実施しました。アンケートは、552人から回答いただき、記名に賛成421人、反対128人、無回答3人となり、賛成が76.3%という結果となりました。

市民の方からいただいた理由として最も多かったのが、「ごみ出しのルールが守られる」というご意見でした。現状不適正排出のほとんどが無記名であるため、記名による不適正排出抑止の効果はあると思われます。記名があることで不適正排出があった場合には、速やかに指導や返却できることも利点として挙げられます。

また、有識者や市民の代表者から構成する環境保全について調査・審議する、千曲市環境審議会においても記名が望ましいとの意見を受け、千曲市では当面の間、指定ごみ袋への記名について継続してまいります。

しかしながら、個人情報保護やプライバシーを守るという意見も貴重なご意見であり、ごみの正しい排出との両立ができないか、今後も検討してまいります。

ごみ収集につきましては、市より許可業者に委託をしておりますが、ご指摘の通り、ごみ袋の重量制限や収集開始時間については規定があるので、再度各業者へ遵守するよう周知いたします。

担当 環境課